

茨城ブロック協議会

財政局 事業計画（案）

財政局長 岡野 聡

<基本計画>

公益社団法人格取得を目指す本年度、財政局では組織内でも独立した視点から、各会議・委員会の行う事業の予算・決算が、新公益法人会計基準に基づいているかを審査し、その事業に対する想いを大切にしながらも、公益性、費用対効果及び相対支出を精査していく機能を強化し事業が適正に執行されたかチェックします。また今後、県内24LOMが公益社団法人として組織を維持できるように情報を発信し、研修の場を設けます。

社団法人日本青年会議所の下部組織として、茨城ブロック協議会においても今回の法改正に合わせ、各会議・委員会に対する会計処理の指導を行い、事業が円滑に実現できるようバックアップしていきます。特に財政審査会議は茨城ブロック協議会内でも独立した会計審査機関としての機能をさらに高め、約1100名の会員の為、また公益法人として積極的に不特定多数の者の利益を実現することを目的として事業が遂行されるよう審査します。そのためには、公益性や透明性を重視した予算執行、公益法人法に合わせた監査など、**新公益法人会計の適正な運用を強化、定着させます。**またその取り組みが、新公益社団法人格取得を目指す**県内LOMの模範**となるような場を創出します。その為、ブロックより日本青年会議所へ出向し、最新の情報の収集を行い、日本からブロックへ、ブロックからLOMへと伝達し、県内24LOMの公益社団法人格取得申請へ向けた支援や協力を積極的に行ってまいります。そこで、財政局メンバーには公益法人である青年会議所の存在意義を理解し、高い志と気概を持って取り組んでいただき、各LOMへ反映していただきます。

財政局メンバー全員が新公益法人会計基準を理解し、2008年度の事業に対する予算・決算の審査や財政管理をスムーズに処理し、財政局メンバーの出向元であるLOMが新公益社団法人として2009年度がスタートできるよう取り組みます。

<事業計画>

1. ブロック予算書、決算書及び中間報告書の作成と日本JCへの報告
2. ブロック事業の財政面の相談と支援
3. LOMへの情報発信
4. 財政（新公益法人法）セミナーの開催
5. 公益社団法人格取得申請のバックアップ